

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	5	統計調査費
目	1	統計調査費

所管課	総務課
事業名	委託統計調査費
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	63	272		272			272	209
財源内訳	国							
	県	63	272	272			272	209
	市債							
	その他							
	一般財源							

事業概要	統計法に基づき国が実施する工業統計調査及び学校基本調査、鳥取県が実施する鳥取県人口移動調査を、鳥取県から委託を受けて実施するための調査員報酬ほか必要な事務経費	今年度見直し事項	
事業目的	<p>【工業統計調査】経済産業省 毎年12月31日現在の製造業の実態を調査、工業施策の基礎資料とする。</p> <p>【学校基本調査】文部科学省 毎年5月1日現在で学校の教員数、生徒数等を調査、学校教育行政上の基礎資料とする。</p> <p>【鳥取県人口移動調査】県単独調査 住民の出生、死亡等状況を毎月把握、県、市等の人口推計の基礎資料とする。</p>		
現状と背景	<p>調査開始年</p> <p>工業統計調査 明治42年</p> <p>学校基本調査 昭和23年</p>	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	5	統計調査費
目	1	統計調査費

所管課	総務課
事業名	経済センサス活動調査費
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	1,662	416		416			416	▲ 1,246
財源内訳	国							
	県	1,662	416	416			416	▲ 1,246
	市債							
	その他							
	一般財源							

事業概要	事業所及び企業の経済活動の実態を明らかにするため、統計法に基づき国が実施する統計調査。  平成24年2月1日を基準日とし、全産業分野における事業所及び企業を調査対象とする。	今年度見直し事項	
事業目的	事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにし、事業所等を対象とする各種統計調査の基礎資料として活用するほか、各種行政施策や学術研究の基礎資料として利活用する。		
現状と背景	従来から実施していた「事業所・企業統計調査」、「サービス業基本調査」をはじめとした大規模統計調査を統合するほか、平成21年商業統計調査、平成23年工業統計調査の調査事項についても、活動調査の中で把握することとし、調査事項の重複を排除し、事業者の負担の軽減を図る。	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	5	統計調査費
目	1	統計調査費

所管課	総務課
事業名	就業構造基本調査費
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		1,928		1,928			1,928	1,928
財源内訳	国							
	県		1,928	1,928			1,928	1,928
	市債							
	その他							
	一般財源							

事業概要	<p>統計法に基づき国が実施する就業構造基本調査の調査員のほか必要な事務経費</p> <p>調査期日 平成24年10月1日</p> <p>就業構造基本調査は、国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料とする。</p>	今年度見直し事項	
事業目的	国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とする。		
現状と背景	就業構造基本調査は、昭和31年から57年まで概ね3年おき、昭和57年以降は5年ごとに行われており、平成19年調査はその15回目に当たる。	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	5	統計調査費
目	1	統計調査費

所管課	総務課
事業名	住宅・土地統計調査費(単位区設定)
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		382		382			382	382
財源内訳	国							
	県		382	382			382	382
	市債							
	その他							
	一般財源							

事業概要	平成25年度住宅・土地統計調査の実施に先立ち、調査員が担当する調査区域を決定する。  住宅・土地統計調査は、住宅等の広さや構造などの状況と住宅等に居住している世帯の実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的として実施される。	今年度見直し事項	
事業目的	調査区域を明確にすることにより、調査の円滑な実施と精度の向上を図る。		
現状と背景	住宅・土地統計調査は、5年に1度の調査で、平成25年度に実施される。  前回調査においては、全国で約350万住戸・世帯を対象として実施された。	その他	